

平成26年度 各会計予算の概要

紋別市 総務部 財政課 財政係
電話 0158-24-2111 内線 461 番
E-Mail zaisei@city.mombetsu.lg.jp

§ 平成 26 年度 予算の概要

第 1 回紋別市議会定例会（平成 26 年 2 月 28 日開会、同 3 月 18 日閉会）において、平成 26 年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

1. 予算の概要

平成 26 年度予算は、一般会計と 8 つの特別会計の合計額が、前年度に比較して、26 億 9,085 万 7 千円増の 251 億 6,508 万 3 千円となりました。

このうち一般会計では、民生費の紋別保育所・紋別児童館移転建替事業のほか、衛生費の広域紋別病院企業団負担金、農林水産業費の木質バイオマス利用促進事業などにより、27 億 7,973 万 8 千円の増となりました。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、一般被保険者や退職被保険者等に係る保険給付費の減少に伴い 1 億 2,623 万 5 千円の減となったほか、介護保険事業特別会計においては、地域密着型介護サービスなど介護給付費の増加に伴い 1 億 1,302 万 1 千円の増となっています。

各会計予算の前年比較

(単位:千円)

会 計 別		平成26年度	平成25年度	比 較	増減率
一 般 会 計		18,882,865	16,103,127	2,779,738	17.3%
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	3,181,669	3,307,904	▲ 126,235	▲ 3.8%
	港湾埋立事業会計	221,358	299,048	▲ 77,690	▲ 26.0%
	簡易水道事業会計	84,932	98,925	▲ 13,993	▲ 14.1%
	交通災害共済事業会計	40,898	39,307	1,591	4.0%
	土地取得事業会計	556,599	576,286	▲ 19,687	▲ 3.4%
	営農飲雑用水道事業会計	41,482	37,887	3,595	9.5%
	介護保険事業会計	1,829,190	1,716,169	113,021	6.6%
	後期高齢者医療事業会計	326,090	295,573	30,517	10.3%
計		6,282,218	6,371,099	▲ 88,881	▲ 1.4%
総 計		25,165,083	22,474,226	2,690,857	12.0%

■ 一般会計事項別明細書は、こちらをクリックしてください。➡

2. 一般会計予算の内容

(1) 一般会計歳入

① 市税(27億9,304万7千円)

本年の市税収入については、前年度に比較して、8,936万3千円増の27億9,304万7千円を見込みました。各税目の増減は下表のとおりです。

市税予算の前年度比較

(単位:千円)

税目名	H26	H25	比較	主な増減事由
市民税個人	1,102,614	1,054,524	48,090	H25年度市民所得における漁業所得による増
市民税法人	206,217	202,974	3,243	H25年度収入実績より算定した法人税割の増
固定資産税	996,415	943,715	52,700	新增築件数の増及び過疎法特例減免の適用終了による増
軽自動車税	45,046	46,899	▲1,853	課税客体数の減
市たばこ税	286,966	299,308	▲12,342	喫煙率の低下に伴う売渡本数の減
都市計画税	152,390	153,076	▲686	
入湯税	3,399	3,188	211	
合計	2,793,047	2,703,684	89,363	

② 地方譲与税(1億6,105万6千円)

国に一旦収入され、市町村に配分される地方譲与税は、下表のとおりです。

予算計上額につきましては、前年度収入見込みに国が推計した増減見込み率を乗じて算出しました。

譲与税の内訳

(単位:千円)

譲与税の名称	H26	H25	増減	譲与税の内容
地方揮発油譲与税	46,499	51,801	▲5,302	ガソリンに対する揮発油税のうち、5.2円/1ℓが都道府県に譲与され、そのうちの42%が市町村に配分されます
自動車重量譲与税	112,267	114,252	▲1,985	車検時に納入する自動車重量税のうち、1/3が市町村に譲与されます
特別とん譲与税	458	185	273	外国船が入港する港湾所在地の市町村に対して、特別とん税の全額が譲与されます(総とん数に対して、20円/とん)
航空機燃料譲与税	1,832	2,028	▲196	航空機燃料税の2/13が譲与され、空港関係市町村には、その4/5が配分されます
合計	161,056	168,266	▲7,210	

③ 交付金等（3億3,629万8千円）

北海道に一旦収入され、市町村に配分される交付金などです。

予算計上額は、国の推計する伸び率に基づき算定したものです。

(単位:千円)

交付金の名称	H26	H25	増 減	交付金の内容
利子割交付金	7,053	8,643	▲ 1,590	利子課税(20%)のうち1/4が道税として徴収され、そのうち3/5が市町村へ交付されます
配当割交付金	5,518	2,574	2,944	道民税配当割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
株式等譲渡所得割交付金	1,384	606	778	道民税株式譲渡所得割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
地方消費税交付金	292,782	263,744	29,038	消費税率5%のうち、1%が地方消費税となり、そのうち1/2が人口等の割合で、市町村に交付されます
ゴルフ場利用税交付金	2,656	3,319	▲ 663	道民税ゴルフ場利用税収入のうち、70%がゴルフ場所在市町村に交付されます
自動車取得税交付金	18,423	29,967	▲ 11,544	道民税自動車取得税収入のうち、66.5%が市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます
地方特例交付金	4,560	4,184	376	恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために交付されるもので、住宅ローン減税に対する減収補てん分として交付されるものです
交通安全対策特別交付金	3,922	4,186	▲ 264	道路交通法により納付される反則金の一部が、交通事故件数などに応じて交付されます
合 計	336,298	317,223	19,075	

※地方消費税交付金について、4月からの消費税率の引上げに伴い地方消費税率も1%から1.7%へ変更となりますが、H26年度に収入する対象は、H25年10月からH26年9月に発生した消費に対する交付金となっています。

④ 地方交付税（70億1,000万円）

地方交付税は、国民が全国どこの自治体に住んでいても、一定の水準の行政サービスが受けられるように、税収などの財政力に応じて、所得税や法人税、酒税など国税の一定割合が地方に配分されるもので、普通交付税（全体の94%）と特別交付税（6%）に区分されます。

平成26年度の普通交付税の推計では、全国的に地方税の回復が見込まれていることなどにより、国の地方交付税総額は前年比1.0%の減となっていますが、本市においては社会保障費の増加や広域紋別病院の病床数等の算入などをもとに、昨年算定額（61億1,000万円）に比べ、0.3%増の61億3,000万円と見込みました。

特別交付税については、普通交付税において全国一律に算定できない特別な経費（例えば、災害復旧費や除雪費など）に対応するもので、平成26年度については、広域紋別病院に対する算入分を加算し、8億8,000万円を見込みました。

次のグラフは、普通交付税の仕組みについて、簡単に図式化したものです。

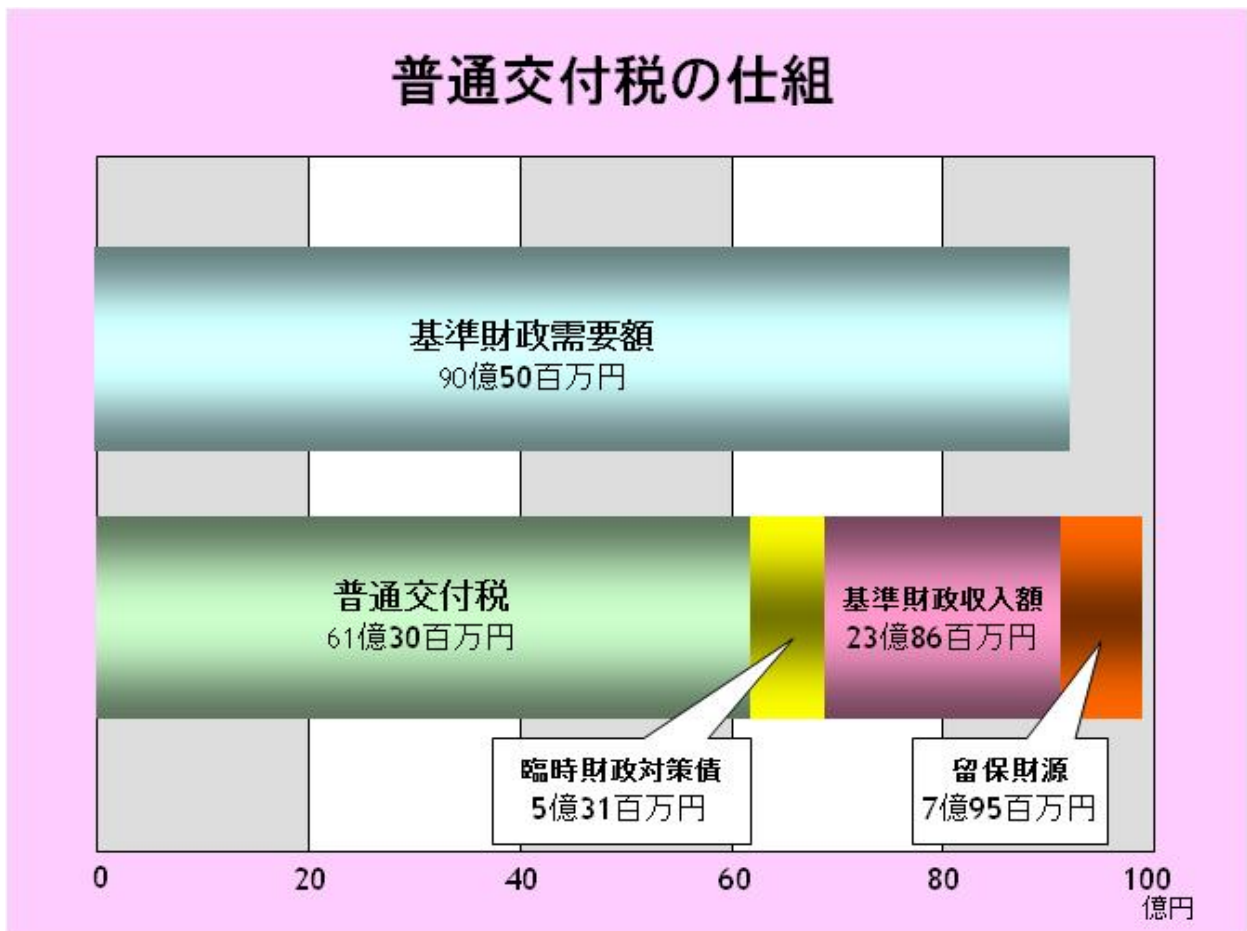
市の人口や面積に基づいて、**基準財政需要額**（図上段）を算定し、これに見合う収入として、前年実績や景気動向などを基に、市税などの収入見込を計算し、そのおよ

そ75%を**基準財政収入額**（図下段）として算定します。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、市の財源不足額となり、これが実質的な普通交付税額となりますが、地方交付税の原資となる国税収入が不足することから、**臨時財政対策債**という市債を発行し、補てんしているものです。

留保財源とは、基準財政収入額に算定されない財源（およそ25%）のことで、地方独自の政策的な経費に使われます。

基準財政需要額に対して税収の割合が高い自治体ほど、この留保財源の額も大きくなり、独自の住民サービスが可能となることから、地域間格差が生じる原因となっています。



基準財政需要額の算定方法は、下記のとおりです。

※ 単位費用×測定単位×補正係数

単位費用：人口10万人規模の都市を想定し、その都市の運営に必要な経費を行政目的毎に算出し、測定単位で除した額です。

測定単位：当該市町村の状況で、人口や面積、道路延長、学校数や児童生徒数などのことです。

補正係数：人口が少ない市町村ほど、効率性の面で経費がかさみます。また、寒冷地の場合、施設の暖房費がかかることなどから、自治体の実情に応じた補正が行われています。

⑤ 分担金及び負担金（2億8,311万5千円）

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける市民に対し、その受益を限度として費用負担をしてもらうもので、農地改良に対する農家負担や保育所の保護者に対する負担金などがあります。

平成26年度予算は、2億8,311万5千円で前年予算（2億9,048万6千円）に比べ、737万1千円（2.5%）の減となっています。

減額の主な要因は、広域紋別病院企業団負担金の減のほか、平成25年度で終了した道営草地整備改良事業（草地整備改良、草地造成等）の終了に伴う受益者負担金の減によるものです。

⑥ 使用料及び手数料（4億3,598万5千円）

使用料は公共施設などの利用の対価として負担してもらうもので、市営住宅の家賃、市民会館使用料などがあります。

手数料は市が特定の市民に提供するサービスの対価として負担してもらうもので、し尿処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成26年度は、4億3,598万5千円で前年予算（4億2,537万6千円）に比べ、1,060万9千円（2.5%）の増となっています。

増加の主な要因は、市内1,146戸に係る市営住宅使用料の増のほか、ごみ収集や搬入に係る清掃手数料の増によるものです。

⑦ 国・道支出金（26億259万8千円）

国や北海道が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国や北海道が補助する場合に交付されるものです。

その用途は、実施する事業に限定されていることから、大型事業等の有無により大きく増減する性質のものです。

国・道支出金の内訳と前年比較

(単位:千円)

区 分	国庫支出金			道支出金		
	H26	H25	増 減	H26	H25	増 減
負 担 金	1,314,979	1,257,943	57,036	397,860	380,166	17,694
補 助 金	446,633	264,564	182,069	391,494	270,336	121,158
委 託 金	6,988	25,342	▲ 18,354	44,644	36,372	8,272
合 計	1,768,600	1,547,849	220,751	833,998	686,874	147,124

平成26年度の国庫支出金は、前年予算に比べ、14.3%の増となっています。増加の主な要因は、消費税率の引上げに際し、低所得者の負担を軽減するため、国が実施する臨時福祉給付金交付金の増によるものです。

また、道支出金は、前年予算に比べ、21.4%の増となっています。

増加の主な要因は、下立牛線など林道開設に係る補助金の増によるものです。

⑧ 繰入金（7億9,738万8千円）

市の基金（貯金）の取り崩しや他の会計からの繰入金です。

平成26年度は、基金から6億7,752万6千円の取り崩しを予定しております。主な基金の平成26年度中の増減は次表のとおりです。

他会計からの繰入金は、下水道企業会計からの人件費負担分の繰入金、計86万2千円です。

基金残高の推移

(単位:千円)

基金名	H25末 現在高見込	H26		
		積立	取崩	末現在高
財政調整基金	1,554,932	3,158	353,000	1,205,090
減債基金	1,378,406	175,429	9,821	1,544,014
名寄線代替輸送確保基金	60,716	61	15,457	45,320
渚滑線代替輸送確保基金	210,179	211	24,135	186,255
国際交流基金	44,545	45	1,803	42,787
社会福祉振興基金	22,772	23	100	22,695
地域福祉基金	276,971	564	564	276,971
過疎地域自立促進特別事業基金	88,854	89		88,943
オホーツクの流水と自然を守る基金	44,234	27,478	36,433	35,279
漁業振興基金	76,860	101	10,000	66,961
公共施設等整備基金	290,156		226,213	63,943
その他特定目的基金	16,656	41	0	16,697
合計	4,065,281	207,200	677,526	3,594,955

⑨ 市債（39億660万円）

道路や学校など公共施設建設の事業資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる市の借金です。

市債は、資金調達の役割のほか、長期にわたり返還していくことで、施設建設時の納税者だけでなく、後年度においても施設を利用する納税者に負担してもらう、世代間負担の公平性という役割も担っています。

また、市債の多くは、元利償還金の一定割合が地方交付税に算入されており、市債残高が全て市民の皆さんの負担となるわけではありません。

平成26年度は、39億0,660万円で、前年度（22億4,920万円）より16億5,740万円の増となりました。このうち、地方交付税の財源不足を補うために発行する臨時財政対策債が、5億3,190万円（前年度5億6,890万円）で、後年度の元利償還金の100%が地方交付税措置されます。

また、7割が交付税措置される有利な過疎対策事業債は、32億5,320万円（前年度15億5,630万円）を発行する予定です。

■ 地方債の発行区分と発行額については、[こちらをクリックしてください。](#) ➡

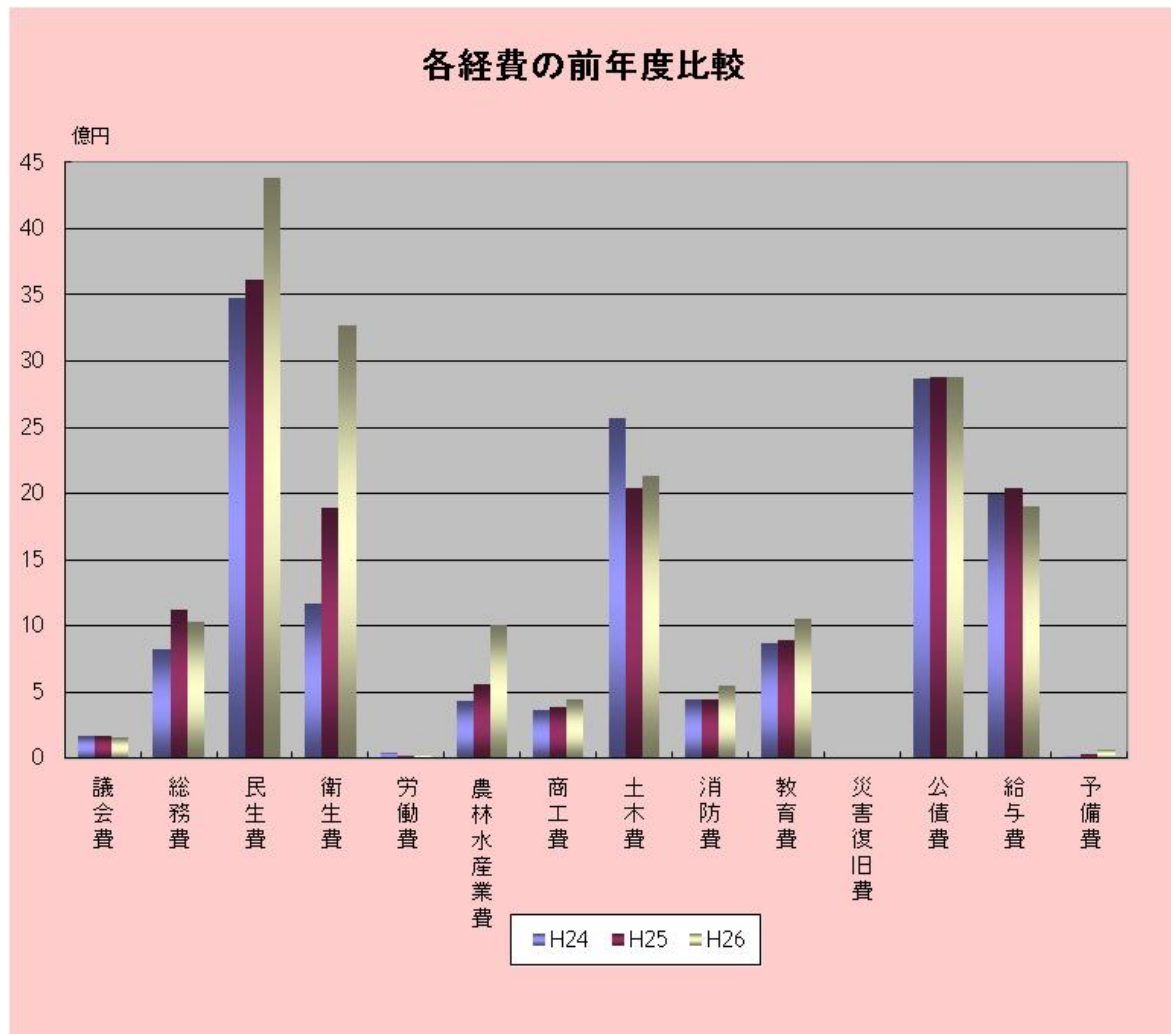
(2) 一般会計歳出（目的別分類）

本年度の歳出予算総額は、歳入予算総額と同額の188億8,286万5千円とし、歳入・歳出の均衡を図りました。

ここでは、歳出の目的に沿って大別した分類（款という区分を使っています。）で説明します。

次のグラフは、各款ごとの3年間の比較です。

福祉関連の「民生費」が扶助費などの増加により、平成23年度より「公債費」を抜いて最大の支出科目となり、次いで広域紋別病院企業団への補助費が増加した「衛生費」、市債の元利償還金である「公債費」と続きます。

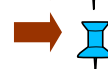


以下、各款ごと予算計上額と前年比較及びその増減の内容のほか、新規事業（◎）や制度拡充（○）している事業について説明します。

■ 各款の詳細については、事項別明細書（[こちらをクリック](#)）



■ 主要施策に関する調については、（[こちらをクリック](#)）



1款 議会費

議会費は、市議会議員の報酬のほか、市議会を運営するための経費で、1億6,143万6千円を計上しました。

前年度（1億6,781万4千円）に比較し、3.8%の減となりました。

これは、平成26年7月より、現行18名の議員定数を16名に見直すことに伴う、議員報酬の減によるものです。

2款 総務費

総務費は、一般的な行政経費のほか、市税徴税费・選挙費などの経費で、10億2,527万2千円を計上しました。

前年度（11億2,218万1千円）と比較すると、9,690万9千円（8.6%）の減となっています。

減額の主な要因は、旧道都大学跡地の利活用推進として、研修塾やゲストハウスの改修を行った大学跡地利活用推進事業の終了などによるものです。

総務費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎登録制メール配信システム整備事業（483万9千円）

市民への緊急情報伝達体制の強化を図るため、登録いただいた市民に対して気象警報や土砂災害警戒情報などを配信するシステムを整備する経費です。

◎紋別市制60周年記念式典事業（487万7千円）

市政施行60周年を記念し実施する式典開催及び特別顕彰者表彰に係る経費です。

◎業務用パソコン更新事業（213万円）

ウインドウズXPのサポート終了に伴い、事務用パソコンを更新するための経費です。

◎住民情報システム更新事業（1,281万5千円）

現在庁舎内に設置し使用しているサーバをクラウド方式に変更するためのOA機器整備経費です。

◎地域人権啓発活動活性化事業（100万円）

北海道からの受託事業で、人権の花運動を実施するため、プランター等を購入する経費です。

◎広報もんべつ市制施行60周年特別号事業（171万9千円）

市制施行60周年を記念して、紋別市の歩みなどを掲載した特別号を全戸配布する経費です。

◎旧道都大学正門解体撤去事業（399万円）

老朽化により倒壊の恐れがある旧道都大学のはまなす門を解体撤去する経費です。

◎公開番組誘致事業（99万8千円）

市制施行60周年を記念して、紋別市の魅力を全国に発信するため、テレビ番組(TVH)を誘致するための経費です。

◎もんべつ元気なまちづくり事業（500万円）

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的な活動に対し補助する経費です。

◎産業研修センター運営事業（1,158万3千円）

旧道都大学の研修塾を改修し設置する産業研修センターの供用開始により、必要となる備品等を購入するための経費です。

◎番号法施行に係るシステム整備事業（1,566万円）

平成28年1月に予定されているマイナンバー制度の運用開始に向け、システムを改修するための経費です。

○住居表示推進事業（1,108万1千円）

住居表示基本計画に基づき、落石町3丁目地区の住居表示を整備するための経費です。

3款 民生費

民生費は、福祉・医療・年金・介護などの経費で、43億7,596万9千円を計上しました。前年度（36億1,808万7千円）と比較すると、7億5,788万2千円（20.9%）の増となっています。

増加の主な要因は、臨時福祉給付金給付事業の実施や生活保護費などの社会保障関連経費が伸びたことによるものです。

民生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎社会福祉協議会特別支援事業（1,659万2千円）

社会福祉協議会の組織運営の安定化と、運営体制の強化を図ることを目的に補助するものです。

◎臨時福祉給付金給付事業（8,751万円）

4月からの消費税率の引上げに際し、低所得者の負担を軽減するため、国が実施する給付金事業に係る経費です。

◎ふれあいハウスはなぞの改修事業（1,002万3千円）

紋別医師会より市が無償譲渡を受け、障害者の地域活動支援センターとして役割を担っている当該施設の外壁を改修する経費です。

○高齢者在宅福祉サービス促進事業（1,227万6千円）

除雪サービス事業の利用回数を年間5回以内から原則5回に緩和するなど、利用者の利便性を拡大するものです。

◎子ども・子育て支援対策事業（974万4千円）

子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定するための経費です。

◎子育て世帯臨時特例給付金給付事業（2,199万1千円）

消費税率の引上げに際し、子育て世帯の負担を軽減するため、国が実施する給付金事業に係る経費です。

○紋別保育所・紋別児童館移転建替事業（4億7,521万7千円）

老朽化した両施設を複合施設として紋別北高校跡地に移転改築するための建設工事費です。

◎生活保護電算システム購入事業（1,788万9千円）

国の補助制度を活用し、5年毎に実施している生活保護電算システムの更新経費です。

4款 衛生費

医療や保健予防、環境衛生やごみ処理の経費で、32億7,355万7千円を計上しました。前年度（18億8,647万6千円）と比較すると13億8,708万1千円（73.5%）の増となっています。

増加の主な要因は、広域紋別病院企業団への負担金が13億8,379万6千円増加したほか、紋別墓園整備事業として1,340万3千円を新規計上しているためです。

衛生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎紋別墓園整備事業（1,340万3千円）

平成20年度に整備した区画の残りが、10区画を下回ったことを受け、新たに45区画を整備する経費です。

◎塵芥収集車両購入事業（23万8千円）

老朽化により損傷している塵芥収集車を更新するための経費で、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用した償還利子です。

◎資源ごみ収集車購入事業（22万3千円）

購入後15年を経過する収集車を更新するための経費で、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用した償還利子です。

◎小型家電リサイクル試行事業（35万円）

平成27年度から本格実施となる小型家電リサイクルの運用課題等を調査するため、試験回収を行なうための経費です。

◎最終処分場運営管理事業（3,832万5千円）

旧埋立処分場の残土を処理し、災害時に発生する廃棄物の堆積場を整備するための経費です。

5款 労働費

労政事務や雇用確保、Uターン促進事業などに関する経費で、2,367万7千円を計上しました。前年度（2,832万5千円）と比較すると、464万8千円（16.4%）の減となりました。

減少の主な要因は、市内の雇用環境に対応するための緊急雇用創出推進事業の減によるものです。

労働費の主要事業等は、次のとおりです。

○緊急雇用創出推進事業（404万円）

国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、木質バイオマス発電調査研究事業で新たに2名を雇用する経費です。

6 款 農林水産業費

市の基幹産業である農林水産業に関する経費で、10億1,232万3千円を計上しました。前年度（5億5,914万2千円）と比較すると、4億5,318万1千円（81.0%）の増となっています。

増加の主な要因としては、平成25年度より実施している戸別所得補償経営安定推進事業の増や、林地残材活用に係るシステムの構築など、木質バイオマス利用促進事業の増等です。

農林水産業費の新規事業等は、次のとおりです。

◎農地情報公開システム整備事業（37万3千円）

平成24年度に導入した農地基本台帳システムに対応するパソコンを、国の補助制度を活用し購入するための経費です。

○新規就農者誘致事業（375万2千円）

現行の支援制度を見直し、2年間の研修後に農業経営に必要な準備資金を助成するように拡充しています。

○戸別所得補償経営安定推進事業（1,000万円）

「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」に基づき、離農した農家が農地集積に協力した場合に交付される国の交付金で、分散した農地の連坦化に協力した場合も交付金の対象となっています。

◎経営体育成支援事業（1,828万9千円）

人・農地プランに基づき施設等を整備する農業経営者の負担軽減を図るための、北海道の間接補助です。

◎人・農地問題解決加速化支援事業（279万1千円）

地域に即した「人・農地プラン」を推進するため、地域農業の現状や課題を把握する地域連携推進員を雇用する経費です。

◎酪農経営環境向上支援事業（1,000万円）

森林認証材を活用した牛舎の新築及び増改築に対する建設費の助成経費です。

◎地域農業担い手人づくり研修事業（112万円）

次代を担う農業者を育成するための研修会等の開催経費です。

○家畜疾病予防対策事業（376万円）

乳牛のワクチン接種率の向上を図るため、1頭当たりの助成単価を平成25年度の120円から200円に拡充しています。

◎森林体験交流施設整備事業（300万円）

老朽化したスキー場ヒュッテの外壁改修を行うための実施設計委託経費です。

◎木質バイオマス利用促進事業（2億3,464万4千円）

林地残材活用システム構築に向けた業務委託経費のほか、バイオマス発電所関連施設の用地取得経費です。

◎ホタテ協業船更新支援事業（5,333万3千円）

ホタテ漁船の更新を促進するための補助金です。

◎地場製造業活性化支援事業（300万円）

新たな商材の HACCP(ハサップ)取得のための設備改修に対する補助金です。

◎産地水産業強化支援事業（35万円）

行政や漁業者団体などで構成する産地協議会の事業に対する負担金です。

7款 商工費

商工、観光、公共交通などに関する経費で、4億4,321万8千円を計上しました。前年度（3億8,867万2千円）と比較すると、5,454万6千円（14.0%）の増となっています。

増加の主な要因としては、オムサロ・ネイチャー・ビューハウスの改修経費や、広域紋別病院の移転改築に伴い設置するバス待合所の整備経費を新規計上しているためです。

商工費の新規事業等は次のとおりです。

◎中小企業チャレンジ支援事業（400万円）

若手経営者や担い手による創業や、商品開発を支援するための補助金です。

◎物産交流拡大推進事業（140万7千円）

宮崎県国富町との物産交流を推進する実行委員会に対する補助金です。

○地域資源情報発信事業（195万円）

産品ガイドブック作成等に係る「もんべつ産品情報発信委員会」への補助のほか、首都圏で開催される物産展や商談会等に出店する際の経費に対する助成です。

◎オムサロ・ネイチャー・ビューハウス改修事業（2,800万円）

劣化が著しいオムサロ・ネイチャー・ビューハウスの屋根及び外壁の改修工事を行うための経費です。

◎外国人観光客誘客事業（95万9千円）

タイをターゲットに、外国人観光客を誘致するための経費です。

◎バス待合所整備事業（1,507万7千円）

広域紋別病院の移転開院に伴い、病院利用者の利便性を図るため、病院周辺4ヶ所にバス待合所を整備するための経費です。

8款 土木費

道路や河川、港湾、公園、公営住宅などに係る経費で、21億2,608万3千円を計上しました。前年度(20億4,473万3千円)と比較すると、8,135万円(4.0%)の増となっています。

増加の主な要因は、市道改修事業や橋梁長寿命化計画に基づく4橋の改修などを行う橋梁維持改修事業の増のほか、上渚滑11丁目団地や、せせらぎ団地など市営住宅改修事業の増によるものです。

主な新規事業等は次のとおりです。

◎**廃屋・空き家対策事業(1,000万円)**

管理不全となっている空き家等を除却するための補助金です。

◎**ラベンダー育成畑造成事業(319万5千円)**

オホーツクラベンダー畑の枯れ木に対する補植を行うため、隣接地でラベンターを育成のほか、枯れ木対策として防風ネットを設置するための経費です。

◎**住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定事業(839万2千円)**

地域特性や社会的な実情に応じた市の住宅目標等を定める計画の策定に係る委託経費です。

9款 消防費

消防及び救急に関する経費で、紋別地区消防組合に対する負担金として、5億4,756万1千円を計上しました。前年度(4億4,840万1千円)に比較すると、9,916万円(22.1%)の増となりました。

増加の要因は、消防救急無線デジタル化事業負担金の増や、救急2号車の更新を行う救急自動車整備事業負担金によるものです。

主な新規事業等は次のとおりです。

○**消防救急無線デジタル化事業負担金(1億5,120万円)**

現行のアナログによる消防・救急無線をデジタル方式へ移行するための負担金です。

◎**救急自動車整備事業負担金(2,960万3千円)**

救急2号車の更新及び救命用資器材の搭載に係る負担金です。

◎**消防団員用防火衣更新事業負担金(933万2千円)**

消防団員に貸与している防火衣及び防火ヘルメットの更新に係る負担金です。

10款 教育費

小中学校の管理運営経費や社会教育、体育振興などの経費で、10億4,996万円を計上しました。前年度(8億8,833万7千円)に比較すると、1億6,162万3千円(18.2%)の増となっています。

増加の主な要因は、紋別・潮見・南丘の各小学校における小学校耐震等改修事業の増のほか、市民会館の耐震化診断調査を行う市民会館整備事業などの新規事業を実施することによるものです。

教育費の主要新規事業等は次のとおりです。

◎学習サポーター配置事業（736万9千円）

基礎学力の底上げを図るため、市内小学校3校に学習サポーターを1名ずつ配置するための経費です。

◎子どもの外国語活動促進事業（20万3千円）

北海道教育委員会が開催している「イングリッシュキャンプ」への参加助成及びALTを活用した「放課後外国語講座」の開催に係る経費です。

◎子ども未来塾開催事業（77万8千円）

小中学生が将来の夢を持ち、その夢に向かって自ら学ぶ力を育めるよう、専門分野で活躍する講師を招いた講演会を開催するための経費です。

◎小学校教育用コンピュータ更新事業（286万1千円）

北海道市町村備荒資金組合の貸付制度を活用し、児童が使用する教育用パソコン(7校159台分)を更新するための経費です。

◎小学校校内LAN整備事業（510万7千円）

紋別小学校、潮見小学校、及び南丘小学校に校内LANを整備するための経費です。

○小学校耐震等改修事業（1億1,200万8千円）

潮見小学校及び南丘小学校の校舎棟の耐震工事と、紋別小学校校舎棟の耐震化に係る実施設計を行う経費です。

◎中学校教育用コンピュータ更新事業（202万2千円）

北海道市町村備荒資金組合の貸付制度を活用し、生徒が使用する教育用パソコン(4校105台分)を更新するための経費です。

◎中学校校内LAN整備事業（259万6千円）

紋別中学校及び潮見中学校に校内LANを整備するための経費です。

○音楽合宿誘致事業（500万円）

音楽セミナーの開催に加え、市制施行60周年を記念した特別コンサートの開催に対する補助金です。

◎夏期巡回ラジオ体操会開催事業（53万9千円）

市制施行60周年を記念して実施するNHKのラジオ体操会の開催に係る経費です。

○学校図書館巡回司書配置事業（448万6千円）

学校からの要望により、学校図書館の環境整備・機能充実を行っている巡回司書を1名増員するための経費です。

◎市民会館整備事業（918万円）

建築物の耐震改修促進に関する法律の改正に伴い、市民会館の耐震化診断調査を行うための経費です。

◎文化会館整備事業（193万4千円）

舞台設備及び給水配管設備の改修工事を行うための経費です。

◎パークゴルフ大会開催事業（200万円）

市制施行 60 周年を記念して、紋別市まきばの広場パークゴルフ場で実施する全国規模のパークゴルフ大会の開催に対する補助金です。

◎学校給食地元食材活用推進事業（73万3千円）

平成 24 年に策定された「紋別市食育推進計画」に基づき、地元食材を学校給食に活用するための材料の購入経費です。

○体育施設等整備事業（902万9千円）

武徳殿弓道場の床改修工事や、野球場スコアボードの改修経費です。

11款 災害復旧費

大雨などの災害により被災した河川や道路などの復旧や災害予防のための経費で、252万2千円を計上しました。前年度（248万4千円）に比較すると、3万8千円（1.5%）の増となっています。

災害の未然防止や初期対策を行うことにより、被害の拡大を防止する災害対策事業では、土のう袋、油吸着マットの購入のほか、災害時の応急対策用の重機の借上料などを計上しています。


12款 公債費

道路や学校などの公共施設を建設する際に資金調達と世代間の公平な負担を実現するために市債を発行します。

この市債の償還を行う科目が公債費で、28億8,319万2千円を計上しました。前年度（28億8,320万4千円）に比べ、1万2千円の減となりました。

内訳は、元金償還が25億8,098万9千円、利子が3億205万9千円、その他諸費が14万4千円となっています。

市債の現在高等は、下記をご覧ください。

■ [地方債に関する調は、\(こちらをクリック\)](#) ➡ 

13款 給与費

特別職（市長・副市長）及び一般会計一般職（258人）の給与費で、19億309万5千円を計上しました。前年度（20億4,027万1千円）に比べ、1億3,717万6千円（6.7%）の減となっています。

減額の主な要因は、特別職給与費における退職手当の減のほか、一般職給与費における給料及び職員手当等の減によるものです。

3. 特別会計予算の概要

市が特定の事業を実施するため、特定の収入をもってその経費とし、一般会計と区分して経理する必要がある場合は、法律の規定もしくは議会の議決を得た上で、特別会計を設置します。

紋別市では、8つの特別会計を設置していますが、平成26年度の合計額は、62億8,221万8千円となりました。前年度（63億7,109万9千円）と比較すると、8,888万1千円（1.4%）の減となりました。

各特別会計の予算の内容は次のとおりです。

① 国民健康保険事業特別会計

社会保険などの被用者保険の被保険者や生活保護世帯、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を除く、全ての市民が加入する医療保険で、市長が保険者となって運営するのが国民健康保険です。

加入者の皆さんに納めていただく保険税のほか、国・道・市の負担金や補助金などで運営しています。

平成26年度予算は、31億8,166万9千円で、前年度（33億0,790万4千円）に比べ、1億2,623万5千円、3.8%の減となりました。

また、平成25年度の決算見込においては、1,490万3千円の黒字が見込まれることから、平成26年度においては、国の法改正に合わせ、法定賦課限度額の改定のみを行う予定です。

今後も生活習慣病予防に重点を置いた特定健診や特定保健指導を推進し、医療費の適正化に努めるなど、安定的な事業運営を目指します。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [国民健康保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)  

② 港湾埋立事業特別会計

紋別港の埋立地の造成や港湾施設の整備を行い、その費用を用地売上代金や港湾施設使用料で賄う会計です。

木質バイオマス発電所建設に伴い、本会計の販売用土地を一般会計に売却したことで、平成25年度決算見込においては黒字が見込まれるほか、当面は累積赤字が解消されることとなります。

また、平成21年度から平成24年度までの4ヶ年、一般会計より借り入れていました借入金も、平成26年度に償還できる見込みです。

平成26年度予算は、2億2,135万8千円で、前年度（2億9,904万8千円）に比べ、7,769万円、26.0%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [港湾埋立事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)  

③ 簡易水道事業特別会計

上渚滑地区・小向地区・沼の上地区の水道事業を運営するための会計で、市街地の水道料金と均衡を図るため、使用料で賄えない経費を一般会計で負担しています。

平成26年度予算は、8,493万2千円で、前年度(9,892万5千円)に比べ、1,399万3千円、14.1%の減となりました。

減少の要因は、上渚滑配水管整備事業及び小向・沼の上配水管整備事業に係る事業費の減によるものです。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [簡易水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)  

④ 交通災害共済事業特別会計

市民の皆さんに加入していただいている交通災害共済を運営するため会計です。

平成26年度予算は、4,089万8千円で、前年度(3,930万7千円)に比べ、159万1千円、4.0%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [交通災害共済事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)  

⑤ 土地取得事業特別会計

公共事業用地を先行して買うことを目的とする会計です。

この会計では、基金(土地開発基金)を活用して公共事業用地を購入し、その用地を取得した会計が後年度、分割により基金に返済する仕組みとなっています。

土地開発基金残高とその年に見込まれる収入を予算計上しており、全額を支消するわけではありません。

平成26年度予算は、5億5,659万9千円で、前年度(5億7,628万6千円)に比べ、1,968万7千円、3.4%の減となりました。

平成26年度は、木質バイオマス発電所建設に伴い、港湾埋立事業特別会計で所有している販売用土地を一般会計が買い取る財源として、土地開発基金の活用を予定しています。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [土地取得事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) 

⑥ 営農飲雑用水道事業特別会計

宇津々地区や藻別地区など上水道や簡易水道が未整備な小規模の集落には、それぞれの地区で水源を確保して浄水を行い、営農用水や飲料水として配水しており、その水道事業を運営するため会計です。

平成26年度予算は、4,148万2千円で、前年度(3,788万7千円)に比べ、359万5千円、9.5%の増となりました。

増額の要因は、上渚滑・宇津々地区営農飲雑用水道管理経費の量水器取替業務委託料の増によるものです。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [営農飲雑用水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡

⑦ 介護保険事業特別会計

40歳以上の方が加入し、65歳以上の方(特定の疾病が原因の場合40歳)が給付を受けられる介護保険事業の財源は、約5割を国・道・市が負担し、残りを40歳から64歳までの方の第2号保険料(支払基金交付金)と、65歳以上の方の第1号保険料で賄っています。

介護給付を受けられる要介護認定者数の着実な増加とともに、介護給付費においても認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の介護サービス施設の開設により、増額傾向となっています。

現在、平成24年度からの第5期介護保険事業計画(3年を1期とする)に基づき、各種介護サービスを実施しておりますが、平成26年度につきましては、在宅サービス費をはじめとする各サービス費の増加が見込まれるほか、消費税率の引上げに伴い、報酬単価に1%程度の影響額が発生することから、総体的に給付費の増が見込まれます。

一方、第5期介護保険事業計画における保険料の基準月額は、介護給付費準備基金を活用することで3,700円に抑えられていますが、当該基金も平成25年度で支消してしまうため、平成26年度においては北海道財政安定化基金貸付金より2,610万4千円を借り入れることで財源の確保を行っており、第6期介護保険事業計画では基準月額の見直しを行うことも必要となっています。

平成26年度予算は、18億2,919万円で、前年度(17億1,616万9千円)に比べ、1億1,302万1千円、6.6%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [介護保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡

⑧ 後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、北海道の全ての市町村が共同で参加する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されています。

この会計は、後期高齢者の方からいただく保険料やその徴収経費を広域連合に納付するための会計です。

平成26年度予算は、3億2,609万円で、前年度(2億9,557万3千円)に比べ、3,051万7千円、10.3%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [後期高齢者医療事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡